

実施項目	実施状況
<p>輸送の安全に関する基本的な方針</p>	<p>1. 安全輸送の確保 輸送業に携わるものとして、「安全の確保が最も重要な使命」とであると自覚し、安全をすべてにおいて優先し、絶えず輸送の安全性向上に努めること。</p> <p>2. 法令・規則の遵守 公共の道路を使用して事業を営むものとして、法令・規則・社会規範を遵守し、すべてにおいて公正で健全な企業活動を行い、法令遵守は公私を問わず徹底し、違反行為は絶対容認しないこと。</p>
<p>輸送安全に関する目標及び達成状況</p>	<p>2022年度目標 重大事故の絶無及び動かない相手との事故防止、特に後突事故及び内輪差・オーバーハング事故防止のため確実な安全確認 <達成状況>自動車事故報告規則に基づく交通事故はありませんでした。</p> <p>2023年度目標 交差点などの重大事故の根絶のための速度抑制、並びに静止物への後突事故防止のための確実な安全確認の実施</p>
<p>自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計</p>	<p>該当なし</p>
<p>輸送の安全のために講じた措置と講じようとする措置</p>	<p>【講じた措置】</p> <p>1. 確認不足による運転事故の防止 ①後突事故防止に向けてバック手順及びリフトバック時の指差呼称確認の訓練 ②新人教育でのバック、内輪差、オーバーハング訓練</p> <p>2. 就業中の交通違反者の撲滅 交通違反者は公私に関わらず指導強化、違反時の速やかな報告</p> <p>3. 労災事故防止 ホーム上からの飛び降り厳禁及びウイングを開けて作業する場合のヘルメット着用</p> <p>【講じようとする措置】 前年度の講じた措置の継続と別紙『2023年度安全教育年間計画』を実施</p>
<p>輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況</p>	<p>1. 研修 ①安全指導員研修 …各店の安全指導責任者へ対する研修を実施 ②事故惹起者研修 …運転事故惹起者のみを集めた研修を実施 ③フォークリフト研修 …フォークリフト操作に関する実務指導を実施 ④フォローアップ添乗 …社歴・運転歴の浅いドライバーの添乗指導を実施</p> <p>2. 社内への周知方法（情報の伝達及び共有化） ①安全衛生委員会等の場において安全方針を全社員に周知するとともに社内に掲示する。 ②社内の過去の事故事例を掲示し再発防止を周知する。 ③安全に関する目標の達成状況を掲示して周知する。</p>
<p>輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置</p>	<p>1. 1年に1回以上、適切な時期を決めて運輸安全マネジメントの実施状況を点検する為、輸送の安全に関する内部監査を実施する。</p> <p>2. 改善すべき事項が認められた場合は、輸送の安全確保のために必要方策を検討し、必要に応じ、当面必要となる緊急の是正措置又は予防措置を講じる。</p>
<p>安全統括管理者に関する情報</p>	<p>1. 役員会、店所長会議、研修等において、安全管理の現状と対策の要点を指示</p> <p>2. 計画的な現場巡回と職場環境の改善を含め、未然防止対策を積極的に実施</p>
<p>行政処分について</p>	<p>ありません。</p>